

静岡県告示第183号の2

令和7年3月17日、県議会の議決を経た令和7年度静岡県一般会計予算1件、特別会計予算11件及び企業会計予算5件は、次のとおりである。

令和7年3月17日

静岡県知事 鈴木康友

第1号議案

令和7年度静岡県一般会計予算

令和7年度静岡県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,372,300,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 県債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円とする。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第15款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 県税		536,000,000
	1 県民税	153,783,000
	2 事業税	159,284,000
	3 地方消費税	110,686,000
	4 不動産取得税	11,371,000
	5 県たばこ税	4,079,000
	6 ゴルフ場利用税	2,386,000
	7 軽油引取税	36,528,000
	8 自動車税	56,607,000
	9 鉱区税	3,000
	10 核燃料税	1,240,000
	11 狩猟税	33,000
2 地方消費税清算金		207,950,000
	1 地方消費税清算金	207,950,000
3 地方譲与税		76,800,000
	1 特別法人事業譲与税	73,950,000
	2 地方揮発油譲与税	1,958,000
	3 石油ガス譲与税	62,000
	4 自動車重量譲与税	595,000

	5 森林環境譲与税	209,000
	6 航空機燃料譲与税	26,000
4 地方特例交付金	1 地方特例交付金	2,067,000
5 地方交付税	1 地方交付税	185,700,000
6 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	900,000
7 分担金及び負担金	1 負担金	4,913,213
8 使用料及び手数料	1 使用料	14,916,923
	2 手数料	9,395,122
	3 証紙収入	1,182,801
9 国庫支出金	3 証紙収入	4,339,000
	1 国庫負担金	126,832,855
	2 国庫補助金	46,271,079
	3 委託金	74,446,430
10 財産収入		6,115,346
	1 財産運用収入	3,197,865
	2 財産売払収入	1,086,413
		2,111,452

1 1 寄附金		291,044
	1 寄附金	291,044
1 2 繰入金		77,331,065
	1 特別会計繰入金	414,942
	2 基金繰入金	76,916,123
1 3 繰越金		3,000,000
	1 繰越金	3,000,000
1 4 諸収入		35,122,035
	1 延滞金、加算金及び過料等	526,538
	2 預金利子	227,400
	3 貸付金元利収入	149,335
	4 受託事業収入	838,930
	5 収益事業収入	5,572,112
	6 利子割精算金収入	1,000
	7 雑入	27,806,720
1 5 県債		97,278,000
	1 県債	97,278,000
歳 入 合 計		1,372,300,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		2,044,185
	1 議会費	2,044,185
2 企画費		7,070,931
	1 企画費	7,070,931
3 総務費		12,068,705
	1 総務費	8,144,316
	2 地域振興費	1,738,072
	3 選挙費	1,650,711
	4 人事委員会費	247,910
	5 監査委員費	287,696
4 財務費		24,582,889
	1 財務費	12,977,235
	2 徴税費	9,223,957
	3 出納費	2,381,697
5 危機管理費		9,977,930
	1 危機管理費	9,977,930
6 暮らし・環境費		8,329,149
	1 暮らし・環境費	3,218,958
	2 県民生活費	599,529

	3 建築住宅費	1,549,790
	4 環境費	2,960,872
7 スポーツ・文化観光費		13,903,884
	1 スポーツ・文化観光費	1,846,695
	2 スポーツ費	1,170,213
	3 文化費	5,435,092
	4 観光交流費	2,318,999
	5 空港振興費	3,132,885
8 健康福祉費		275,318,561
	1 健康福祉費	10,973,202
	2 福祉長寿費	61,986,290
	3 こども若者費	52,285,603
	4 障害者支援費	28,126,047
	5 医療費	42,481,792
	6 健康費	78,821,031
	7 生活衛生費	644,596
9 経済産業費		88,213,223
	1 経済産業費	14,241,420
	2 産業革新費	7,154,289
	3 就業支援費	1,957,794
	4 商工業費	20,104,083
	5 農業費	15,657,962
	6 農地費	17,370,134

	7 森林・林業費	8,788,089
	8 水産・海洋費	2,842,995
	9 労働委員会費	96,457
10 交通基盤費		115,979,526
	1 交通基盤管理費	7,517,306
	2 建設経済費	108,182
	3 道路費	38,311,470
	4 河川砂防費	38,848,002
	5 港湾費	12,070,046
	6 都市費	19,124,520
11 警察費		85,946,911
	1 警察管理費	82,225,436
	2 警察活動費	3,721,475
12 教育費		260,815,635
	1 総合教育費	6,892
	2 教育委員会費	36,148,201
	3 小学校費	60,566,440
	4 中学校費	37,783,485
	5 高等学校費	54,445,464
	6 大学費	7,961,012
	7 特別支援学校費	29,947,963
	8 学校教育費	3,008,543
	9 社会教育費	1,509,903

	1 0 私学振興費	29,437,732
1 3 災害対策費		13,601,471
	1 観光施設災害復旧費	30,000
	2 空港施設災害復旧費	100,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	200,000
	4 農林水産施設災害復旧費	2,701,000
	5 土木施設災害復旧費	9,949,000
	6 教育施設災害復旧費	430,000
	7 災害対策諸費	191,471
1 4 公債費		190,046,000
	1 公債費	190,046,000
1 5 諸支出金		263,401,000
	1 公営企業費	162,000
	2 地方消費税清算金	108,940,000
	3 所得割交付金	324,000
	4 利子割交付金	315,000
	5 配当割交付金	5,865,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	9,660,000
	7 法人事業税交付金	11,059,000
	8 地方消費税交付金	105,642,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	1,688,000
	1 0 軽油引取税交付金	12,470,000
	1 1 自動車税環境性能割交付金	2,873,000

	1 2 利子割精算金	1,000
	1 3 旧法による自動車取得税交付金	2,000
	1 4 県税還付金	4,400,000
1 6 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		1,372,300,000

第 2 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 県職員デジタルリテラシー向上業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	84,000 千円 (委託予定額 122,000 千円) (令和7年度計上予算額 38,000 千円)
2 施設予約システム運用業務委託契約	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	34,000 千円 (委託予定額 34,000 千円) (令和7年度計上予算額 0 千円)
3 情報処理基盤運用保守業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	418,000 千円 (委託予定額 478,000 千円) (令和7年度計上予算額 60,000 千円)
4 総合庁舎ネットワーク設備改修工事（第4期）契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	155,000 千円 (工事予定額 155,000 千円) (令和7年度計上予算額 0 千円)
5 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和 7 年度から 令和 17 年度まで	元金1,058,000,000千円に利子を加えた額
6 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（グリーンボンド）	令和 7 年度から 令和 17 年度まで	元金129,000,000千円に利子を加えた額
7 静岡県庁東館屋上冷却塔他更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	28,000 千円 (工事予定額 164,862 千円) (令和7年度計上予算額 136,862 千円)
8 中遠総合庁舎外部建具修繕他工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	82,000 千円 (工事予定額 135,809 千円) (令和7年度計上予算額 53,809 千円)

9 県税外注印刷業務委託契約	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	279,000 千円 委託予定額 288,852 千円 令和7年度計上予算額 9,852 千円
10 財務会計システム運用等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	214,000 千円 委託予定額 243,000 千円 令和7年度計上予算額 29,000 千円
11 財務会計システム機器等メンテナンスリース契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	17,900 千円 賃貸借予定額 21,900 千円 令和7年度計上予算額 4,000 千円
12 静岡県第5次地震被害想定調査業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	93,400 千円 委託予定額 213,400 千円 令和7年度計上予算額 120,000 千円
13 静岡県住生活基本計画策定業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	9,100 千円 委託予定額 9,100 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
14 省エネ住宅新築等事業費補助金の決定	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	18,240 千円 補助金交付予定額 36,480 千円 令和7年度計上予算額 18,240 千円
15 防災・減災強化資金（耐震補強TOUKAI-0型）の利子補給	令和 7 年度から 令和 22 年度まで	45,083 千円
16 新文化施設運営準備業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	24,000 千円 委託予定額 50,000 千円 令和7年度計上予算額 26,000 千円
17 富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）整備事業設計業務 コンストラクション・マネジメント業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	26,000 千円 委託予定額 55,400 千円 令和7年度計上予算額 29,400 千円

18	空港用特殊車両取得契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	1,080,000 千円 (取得予定額 令和7年度計上予算額 1,080,000 千円 0 千円)
19	総合社会福祉会館中央監視装置更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	112,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 112,000 千円 0 千円)
20	障害者働く幸せ創出センター運営業務委託契約	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	119,000 千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 146,836 千円 27,836 千円)
21	陽子線治療費に対する利子補給	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	750 千円
22	静岡県動物愛護センターの管理運営に係る協定	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	226,540 千円 (管理運営予定額 令和7年度計上予算額 248,302 千円 21,762 千円)
23	市道大淵城山11号線道路拡幅工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	11,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 58,000 千円 47,000 千円)
24	離職者等再就職支援事業委託契約	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	221,000 千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 339,000 千円 118,000 千円)
25	障害者再就職支援事業委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	2,200 千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 16,670 千円 14,470 千円)
26	工科短期大学校沼津キャンパス実習棟2 自家発電設備自動始動発電機盤修繕他工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	19,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 19,000 千円 0 千円)
27	工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟中央監視装置更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	434,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 434,000 千円 0 千円)

28 静岡県信用保証協会に対する 損失補償	令和 7 年度から 令和 23 年度まで	550,000 千円
29 静岡県中小企業向制度融資に 係る利子補給	令和 7 年度から 令和 22 年度まで	1,368,000 千円
30 農林技術研究所茶業研究セン ター寄宿舍解体他工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	103,000 千円 （工事予定額 103,000 千円） （令和7年度計上予算額 0 千円）
31 地方卸売市場近代化資金の利 子補給	令和 7 年度から 令和 13 年度まで	1,200 千円
32 公益社団法人静岡県農業振興 公社が行う農地売買等事業の資 金の損失補償	令和 7 年度から 令和 13 年度まで	167,000 千円
33 公益社団法人静岡県農業振興 公社が行う農地中間管理事業の 条件整備資金の損失補償	令和 7 年度から 令和 18 年度まで	156,000 千円
34 農業振興資金の利子補給	令和 7 年度から 令和 28 年度まで	223,616 千円
35 家畜疾病緊急対策資金に係る 利子補給	令和 7 年度から 令和 15 年度まで	15,930 千円
36 静岡県食肉センター再編整備 事業汚水処理施設工事等契約	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	1,793,000 千円 （工事予定額 1,812,000 千円） （令和7年度計上予算額 19,000 千円）

37 農業農村整備事業等委託契約 (県営基幹農業用水利施設機能 保全向上対策事業三方原南部幹 線掛下流2期地区ほか2件)	令和7年度から 令和8年度まで	108,000千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 135,000千円 27,000千円)
38 農業農村整備事業等工事契約 (県営基幹農業用水利施設機能 保全向上対策事業松毛川排水機 場保全3期地区ほか64件)	令和7年度から 令和9年度まで	10,424,000千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 13,933,000千円 3,509,000千円)
39 水産業振興資金の利子補給	令和7年度から 令和28年度まで	452,000千円
40 県単独道路施設小規模修繕等 業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	420,000千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 1,750,000千円 1,330,000千円)
41 道路事業設計業務委託契約 (主要地方道三島停車場線ほか 1件)	令和7年度から 令和8年度まで	55,800千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 95,000千円 39,200千円)
42 道路事業橋梁点検業務委託契 約(橋梁点検ほか2件)	令和7年度から 令和8年度まで	180,000千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 290,000千円 110,000千円)
43 道路事業工事契約(一般国道 135号ほか101件)	令和7年度から 令和9年度まで	13,355,000千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 21,865,000千円 8,510,000千円)
44 県単独交通安全施設修繕業務 委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	45,000千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 180,000千円 135,000千円)
45 県単独道路事業工事契約(主 要地方道掛川浜岡線)	令和7年度から 令和8年度まで	60,000千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 76,000千円 16,000千円)

46 静岡県土地開発公社事業資金による道路事業県単独事業用地譲受契約	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において借り受ける事業資金60,420千円の範囲内で取得する土地を、県は、道路事業県単独事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和11年度までに支払う。						
47 静岡県土地開発公社が行う道路事業県単独事業用地の先買い資金の債務保証	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において金融機関等から、道路事業県単独事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、60,420千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。						
48 奥野ダム管理設備工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">76,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(工事予定額</td> <td style="text-align: right;">126,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(令和7年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">50,000 千円</td> </tr> </table>		76,000 千円	(工事予定額	126,000 千円	(令和7年度計上予算額	50,000 千円
	76,000 千円							
(工事予定額	126,000 千円							
(令和7年度計上予算額	50,000 千円							
49 河川事業工事契約（久保川ほか24件）	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">9,460,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(工事予定額</td> <td style="text-align: right;">12,880,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(令和7年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">3,420,000 千円</td> </tr> </table>		9,460,000 千円	(工事予定額	12,880,000 千円	(令和7年度計上予算額	3,420,000 千円
	9,460,000 千円							
(工事予定額	12,880,000 千円							
(令和7年度計上予算額	3,420,000 千円							
50 河川事業工事委託契約（庵原川ほか 1 件）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">350,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(委託予定額</td> <td style="text-align: right;">550,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(令和7年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> </table>		350,000 千円	(委託予定額	550,000 千円	(令和7年度計上予算額	200,000 千円
	350,000 千円							
(委託予定額	550,000 千円							
(令和7年度計上予算額	200,000 千円							
51 海岸事業工事契約（沼津牛臥海岸ほか 3 件）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">1,400,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(工事予定額</td> <td style="text-align: right;">1,600,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(令和7年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> </table>		1,400,000 千円	(工事予定額	1,600,000 千円	(令和7年度計上予算額	200,000 千円
	1,400,000 千円							
(工事予定額	1,600,000 千円							
(令和7年度計上予算額	200,000 千円							
52 砂防事業工事契約（黒川ほか 9 件）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">820,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(工事予定額</td> <td style="text-align: right;">1,060,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(令和7年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">240,000 千円</td> </tr> </table>		820,000 千円	(工事予定額	1,060,000 千円	(令和7年度計上予算額	240,000 千円
	820,000 千円							
(工事予定額	1,060,000 千円							
(令和7年度計上予算額	240,000 千円							
53 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">7,500 千円</td> </tr> <tr> <td>(委託予定額</td> <td style="text-align: right;">30,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(令和7年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">22,500 千円</td> </tr> </table>		7,500 千円	(委託予定額	30,000 千円	(令和7年度計上予算額	22,500 千円
	7,500 千円							
(委託予定額	30,000 千円							
(令和7年度計上予算額	22,500 千円							

54 港湾事業工事契約（御前崎港 海岸）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	300,000 千円 （ 工事予定額 450,000 千円 令和7年度計上予算額 150,000 千円 ）
55 漁港施設小規模修繕等業務委 託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	10,000 千円 （ 委託予定額 40,000 千円 令和7年度計上予算額 30,000 千円 ）
56 漁港事業工事契約 （焼津漁港）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	300,000 千円 （ 工事予定額 480,000 千円 令和7年度計上予算額 180,000 千円 ）
57 静岡県土地開発公社事業資金 による街路事業国庫補助事業用 地譲受契約	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において借り 受ける事業資金1,997,390千円の範囲内で取得す る土地を、県は、街路事業国庫補助事業用地とし て譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度 利率以内の利子を加えた額を、令和11年度までに 支払う。
58 静岡県土地開発公社が行う街 路事業国庫補助事業用地の先買 い資金の債務保証	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において金融 機関等から、街路事業国庫補助事業用地の先買い 資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対 して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,997,390千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度と する。
59 富士山こどもの国こどもセン ター真空遮断機全体更新工事契 約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	60,000 千円 （ 工事予定額 60,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円 ）
60 草薙総合運動場陸上競技場監 視カメラ更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	35,000 千円 （ 工事予定額 35,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円 ）
61 小笠山総合運動公園エネルギ ープラント冷温水ポンプ修繕工 事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	8,000 千円 （ 工事予定額 8,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円 ）

62	細江警察署非常用発電機浸水 対策電気設備工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	55,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 55,000 千円 0 千円)
63	警察本部清水分庁舎中央監視 装置更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	232,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 232,000 千円 0 千円)
64	警察本部清水分庁舎受変電設 備他更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	485,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 485,000 千円 0 千円)
65	沼津警察署庁舎空調設備更新 工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	150,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 150,000 千円 0 千円)
66	下田警察署庁舎建築工事契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	3,301,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 3,475,000 千円 174,000 千円)
67	交番・駐在所建築工事契約 (下田警察署(仮称)下賀茂交 番ほか5件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	713,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 713,000 千円 0 千円)
68	警察職員住宅解体工事契約 (伊東警察署田代公舎ほか5件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	366,000 千円 (工事予定額 令和7年度計上予算額 366,000 千円 0 千円)
69	警察用航空機電子部品提供業 務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	98,000 千円 (委託予定額 令和7年度計上予算額 136,000 千円 38,000 千円)
70	静岡県公立学校情報機器整備 事業費補助金の決定	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	528,624 千円 (補助金交付予定額 令和7年度計上予算額 528,624 千円 0 千円)
71	特別支援学校仮設校舎賃貸借 契約(袋井特別支援学校)	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	22,500 千円 (賃貸借予定額 令和7年度計上予算額 25,700 千円 3,200 千円)

72 特別支援学校校舎解体工事契約（中東遠・浜松地区新特別支援学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	94,000 千円 （工事予定額 105,000 千円） （令和7年度計上予算額 11,000 千円）
73 特別支援学校校舎改修工事契約（中東遠・浜松地区新特別支援学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	658,000 千円 （工事予定額 732,000 千円） （令和7年度計上予算額 74,000 千円）
74 特別支援学校校舎建築工事契約（中東遠・浜松地区新特別支援学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	3,481,000 千円 （工事予定額 3,886,000 千円） （令和7年度計上予算額 405,000 千円）
75 小型実習船「リサーチ」建造事業工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	273,000 千円 （工事予定額 389,828 千円） （令和7年度計上予算額 116,828 千円）
76 高等学校校舎建築工事契約（富士宮北高等学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	243,000 千円 （工事予定額 243,000 千円） （令和7年度計上予算額 0 千円）
77 高等学校校舎解体工事契約（清水西高等学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	421,000 千円 （工事予定額 468,000 千円） （令和7年度計上予算額 47,000 千円）
78 高等学校校舎建築工事契約（静岡東高等学校）	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	4,147,000 千円 （工事予定額 4,147,000 千円） （令和7年度計上予算額 0 千円）
79 高等学校校舎解体工事契約（沼津東高等学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	181,000 千円 （工事予定額 226,000 千円） （令和7年度計上予算額 45,000 千円）
80 特別支援学校校舎解体工事契約（静岡北特別支援学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	87,000 千円 （工事予定額 289,000 千円） （令和7年度計上予算額 202,000 千円）
81 特別支援学校校舎建築工事契約（静岡北特別支援学校）	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	2,855,000 千円 （工事予定額 2,855,000 千円） （令和7年度計上予算額 0 千円）

82 教職員住宅解体工事契約（掛川千羽教職員住宅）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	316,000 千円 （ 工事予定額 395,000 千円 令和7年度計上予算額 79,000 千円 ）
83 高等学校奨学金等債権回収業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	4,900 千円 （ 委託予定額 7,400 千円 令和7年度計上予算額 2,500 千円 ）
84 高等学校校舎建築工事契約（ふじのくに国際高等学校）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	598,000 千円 （ 工事予定額 748,100 千円 令和7年度計上予算額 150,100 千円 ）
85 新県立中央図書館 I C タグ貼付業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	166,000 千円 （ 委託予定額 195,000 千円 令和7年度計上予算額 29,000 千円 ）
86 新県立中央図書館整備事業工事契約	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	26,031,000 千円 （ 工事予定額 26,798,000 千円 令和7年度計上予算額 767,000 千円 ）
87 農林水産業災害対策資金の利子補給	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	1,150 千円

第 3 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
デジタル活用推進事業費	1,008,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	348,000	又は	以内	
脱炭素推進事業費	1,215,000	証券発行		
地震防災事業費	89,000	(他の地		
工業用水道事業会計出資金	143,000	方公共団		
水道事業会計出資金	19,000	体との共		
地震対策事業費	3,125,000	同発行を		
公有林整備費	82,000	含む)		
スポーツ施設整備事業費	55,000			
文化学術施設整備事業費	1,350,000			
観光施設整備事業費	490,000			
空港整備事業費	1,079,000			
社会福社会館整備事業費	123,000			
老人福祉施設整備事業費	1,252,000			
児童福祉施設整備事業費	164,000			
障害者施設整備事業費	84,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機構事業費	6,227,000			
農林技術研究所整備事業費	173,000			
農林環境専門職大学整備事業費	34,000			
食肉センター再編整備事業費	3,002,000			
土地改良事業費	2,208,000			
耕地災害防止施設費	509,000			
林道事業費	458,000			
臨時林道整備事業費	106,000			
治山事業費	1,580,000			
緊急自然災害防止対策事業費	8,226,000			
水産・海洋技術研究所等整備費	54,000			
魚介類種苗生産施設整備費	613,000			
漁業高等学園整備費	4,000			
道路事業費	5,033,000			
臨時県道整備事業費	12,954,000			
河川事業費	3,035,000			
臨時河川整備事業費	1,842,000			
緊急浚渫推進事業費	2,000,000			
海岸保全事業費	769,000			
自然災害防止事業費	500,000			

砂防事業費	1,749,000			
港湾事業費	2,097,000			
漁港整備費	651,000			
漁港海岸保全費	191,000			
地域鉄道対策事業費	339,000			
都市公園整備費	2,035,000			
警察施設整備費	2,700,000			
臨時高等学校施設整備費	9,848,000			
特別支援学校施設整備費	1,887,000			
県有施設改善事業費	724,000			
社会教育施設整備事業費	345,000			
大学施設整備事業費	237,000			
国直轄土地改良事業費	599,000			
国直轄治山事業費	359,000			
国直轄道路事業費	3,392,000			
国直轄河川事業費	1,194,000			
国直轄海岸保全事業費	754,000			
国直轄砂防事業費	1,989,000			
国直轄港湾事業費	1,058,000			
現年災害観光施設復旧費	30,000			
過年災害空港施設復旧費	70,000			
現年災害空港施設復旧費	30,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	66,000			
過年災害農林水産施設復旧費	24,000			
現年災害農林水産施設復旧費	423,000			
過年災害土木復旧費	999,000			
現年災害土木復旧費	3,109,000			
国直轄災害復旧費	263,000			
現年災害教育施設復旧費	163,000			
計	97,278,000			

第2号議案

令和7年度静岡県公債管理特別会計予算

令和7年度静岡県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ597,782,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,813,000
	1 財産運用収入	2,813,000
2 繰入金		367,269,000
	1 一般会計繰入金	189,777,000
	2 基金繰入金	177,492,000
3 県債		227,700,000
	1 県債	227,700,000
歳入合計		597,782,000

歲 出

款	項	金 額
1 公債費	1 公債費	597,782,000
歲 出 合 計		597,782,000

第3号議案

令和7年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計予算

令和7年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,612,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 証紙収入		3,612,000
	1 証紙収入	3,612,000
歳入合計		3,612,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰出金		3,612,000
	1 一般会計繰出金	3,612,000
歳 出 合 計		3,612,000

第4号議案

令和7年度静岡県県営住宅事業特別会計予算

令和7年度静岡県の県営住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,751,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		3,631,546
	1 使用料	3,631,546
2 国庫支出金		6,921,289
	1 国庫補助金	6,921,289
3 財産収入		18,764
	1 財産運用収入	18,764
4 繰入金		3,530,080
	1 一般会計繰入金	831,997
	2 基金繰入金	2,698,083
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		57,321
	1 雑入	57,321
7 県債		10,591,000
	1 県債	10,591,000
歳入合計		24,751,000

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅事業費		17,278,664
	1 県営住宅管理費	3,143,570
	2 県営住宅整備費	14,070,291
	3 積立金	64,803
2 災害対策費		30,000
	1 県営住宅復旧費	30,000
3 公債費		7,372,336
	1 公債費	7,372,336
4 予備費		70,000
	1 予備費	70,000
歳 出 合 計		24,751,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 県営住宅総合再生整備事業設計業務委託契約（伊東団地ほか6件）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	269,000 千円 （委託予定額 379,000 千円） （令和7年度計上予算額 110,000 千円）
2 県営住宅総合再生整備事業工事契約（七尾団地ほか10件）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	3,007,000 千円 （工事予定額 4,836,000 千円） （令和7年度計上予算額 1,829,000 千円）
3 県営住宅総合再生整備事業工事契約（駒越団地ほか1件）	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	2,655,000 千円 （工事予定額 2,722,000 千円） （令和7年度計上予算額 67,000 千円）

第 3 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設費	<small>千円</small> 6,839,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	6,839,000			

第5号議案

令和7年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和7年度静岡県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ571,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
2 諸収入		521,000
	1 預金利子	34
	2 貸付金元利収入	512,000
	3 雑入	8,966
歳入合計		571,000

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金費		426,800
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	373,700
	2 諸費	6,000
	3 一般会計繰出金	47,100
2 公債費		94,200
	1 公債費	94,200
3 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		571,000

第6号議案

令和7年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計予算

令和7年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ648,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		110,014
	1 国庫補助金	110,014
2 繰入金		118,757
	1 一般会計繰入金	118,757
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		419,228
	1 預金利子	1
	2 雑入	419,227
歳入合計		648,000

歲 出

款	項	金 額
1 扶養共濟事業費		647,850
	1 扶養年金費	643,805
	2 諸費	4,045
2 予備費		150
	1 予備費	150
歲 出 合 計		648,000

第7号議案

令和7年度静岡県国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ307,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		93,077,706
	1 負担金	93,077,706
2 国庫支出金		78,650,159
	1 国庫負担金	59,176,923
	2 国庫補助金	19,473,236
3 前期高齢者交付金		108,291,992
	1 前期高齢者交付金	108,291,992
4 共同事業交付金		720,908
	1 共同事業交付金	720,908
5 出産育児交付金		8,627
	1 出産育児交付金	8,627
6 財産収入		35,166
	1 財産運用収入	35,166
7 繰入金		25,198,808
	1 他会計繰入金	17,392,808
	2 基金繰入金	7,806,000

8 繰越金	1 繰越金	1,461,454 1,461,454
9 諸収入	1 預金利子 2 雑入	55,180 35,171 20,009
歳 入 合 計		307,500,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		8,973
	1 総務管理費	8,222
	2 運営協議会費	751
2 保険給付費等交付金		246,146,812
	1 保険給付費等交付金	246,146,812
3 後期高齢者支援金等		45,234,943
	1 後期高齢者支援金等	45,234,943
4 前期高齢者納付金等		182,617
	1 前期高齢者納付金等	182,617
5 介護納付金		14,673,782
	1 介護納付金	14,673,782
6 病床転換支援金等		947
	1 病床転換支援金等	947
7 共同事業拠出金		721,245
	1 共同事業拠出金	721,245
8 保健事業費		200,000
	1 保健事業費	200,000

9 基金積立金	1 基金積立金	35,166 35,166
10 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	240,340 240,340
11 予備費	1 予備費	55,175 55,175
歳 出 合 計		307,500,000

令和7年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計予算

令和7年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,437,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		58,878
	1 一般会計繰入金	58,878
2 繰越金		951
	1 繰越金	951
3 諸収入		980,371
	1 預金利子	1
	2 貸付金元利収入	980,019
	3 雑入	351
4 県債		396,800
	1 県債	396,800
歳入合計		1,437,000

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業高度化等事業費		662,353
	1 中小企業高度化資金等貸付金	496,000
	2 諸費	17,019
	3 一般会計繰出金	149,334
2 公債費		774,647
	1 公債費	774,647
歳 出 合 計		1,437,000

第 2 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	396,800 ^{千円}	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の定める融資条件による。
計	396,800			

令和7年度静岡県林業改善資金特別会計予算

令和7年度静岡県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ308,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		788
	1 一般会計繰入金	788
2 繰越金		143,788
	1 繰越金	143,788
3 諸収入		163,424
	1 預金利子	879
	2 貸付金元利収入	112,543
	3 雑入	50,002
歳入合計		308,000

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金費		191,066
	1 林業改善資金貸付金	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000
	3 諸費	1,045
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,021
2 予備費		116,934
	1 予備費	116,934
歳 出 合 計		308,000

第10号議案

令和7年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和7年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ196,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		897
	1 一般会計繰入金	897
2 繰越金		166,012
	1 繰越金	166,012
3 諸収入		29,091
	1 預金利子	768
	2 貸付金元金収入	28,323
歳入合計		196,000

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金費		51,697
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	50,800
	2 諸費	897
2 予備費		144,303
	1 予備費	144,303
歳 出 合 計		196,000

令和7年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算

令和7年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,912,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		10,000
	1 負担金	10,000
2 使用料及び手数料		3,037,799
	1 使用料	3,037,799
3 国庫支出金		10,000
	1 国庫補助金	10,000
4 財産収入		1,860,364
	1 財産運用収入	300,364
	2 財産売払収入	1,560,000
5 繰入金		667,000
	1 一般会計繰入金	104,000
	2 基金繰入金	563,000
6 諸収入		169,837
	1 預金利子	2
	2 貸付金元利収入	24,816
	3 雑入	145,019
7 県債		4,157,000

	1 県債	4,157,000
歳入合計		9,912,000

歲 出

款	項	金 額
1 港湾事業費		5,908,917
	1 港湾管理費	2,258,917
	2 施設整備費	3,650,000
2 公債費		3,983,083
	1 公債費	3,983,083
3 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歲 出 合 計		9,912,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	10,000 千円 (委託予定額 40,000 千円) (令和7年度計上予算額 30,000 千円)
2 清水港新興津荷役機械整備事業工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	420,000 千円 (工事予定額 420,000 千円) (令和7年度計上予算額 0 千円)

第 3 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費 清 水 港 埠 頭 整 備 費 田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費 田 子 の 浦 港 埠 頭 整 備 費 御 前 崎 港 施 設 整 備 費 御 前 崎 港 埠 頭 整 備 費	<small>千円</small> 2,388,000 1,106,000 122,000 214,000 124,000 203,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	4,157,000			

令和7年度静岡県物品調達事務等特別会計予算

令和7年度静岡県の物品調達事務等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,171,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 諸収入		2,171,000
	1 諸収入	2,169,902
	2 雑入	1,098
歳入合計		2,171,000

歲 出

款	項	金 額
1 集中管理費		2,171,000
	1 集中管理費	2,171,000
歲 出 合 計		2,171,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 公用車両取得契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	1,080,000 千円 (取得予定額 令和7年度計上予算額 1,080,000 千円 0 千円)

令和7年度静岡県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 総 配 水 量	198,136,976m ³
(7) 柿田川工業用水道	36,530,624m ³
(イ) ふじさん工業用水道	116,347,415m ³
(ウ) 静清工業用水道	17,300,979m ³
(エ) 中遠工業用水道	11,609,344m ³
(オ) 西遠工業用水道	10,687,469m ³
(カ) 湖西工業用水道	5,661,145m ³
2 1 日 平 均 配 水 量	542,841m ³
(7) 柿田川工業用水道	100,084m ³
(イ) ふじさん工業用水道	318,760m ³
(ウ) 静清工業用水道	47,400m ³
(エ) 中遠工業用水道	31,806m ³
(オ) 西遠工業用水道	29,281m ³
(カ) 湖西工業用水道	15,510m ³
3 給 水 工 場 数	331か所
(7) 柿田川工業用水道	4か所
(イ) ふじさん工業用水道	102か所
(ウ) 静清工業用水道	72か所
(エ) 中遠工業用水道	54か所
(オ) 西遠工業用水道	75か所
(カ) 湖西工業用水道	24か所
4 建 設 改 良 事 業	5,177,412千円
(7) 柿田川工業用水道	104,243千円
(イ) ふじさん工業用水道	3,033,882千円
(ウ) 静清工業用水道	842,137千円
(エ) 中遠工業用水道	313,389千円
(オ) 西遠工業用水道	758,758千円
(カ) 湖西工業用水道	125,003千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	工業用水道事業	収益		5,339,005千円
第1項	営業	収益		4,795,511千円
第2項	営業外	収益		440,337千円
第3項	特別	利益		103,157千円
		支	出	
第1款	工業用水道事業	費用		5,278,214千円
第1項	営業	費用		5,165,478千円
第2項	営業外	費用		109,736千円
第3項	予備	費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,313,791千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額466,195千円、減債積立金39,444千円、建設改良積立金113,255千円、過年度分損益勘定留保資金1,494,379千円及び当年度分損益勘定留保資金200,518千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	資本的	収入		3,859,995千円
第1項	企業	債		3,637,500千円
第2項	出資	金		143,000千円
第3項	国庫補助	金		59,900千円
第4項	負担	金		17,752千円
第5項	固定資産売却	代金		1,843千円
		支	出	
第1款	資本的	支出		6,173,786千円
第1項	建設改良	費		5,177,412千円
第2項	固定資産取得	費		19,894千円
第3項	企業債償還	金		974,980千円
第4項	国庫補助金返還	金		1,500千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 柿田川工業用水道事業設備点検業務委託契約（配水管路弁類点検業務委託）	令和7年度から 令和9年度まで	6,600千円 （委託予定額 9,900千円） 令和7年度計上予算額 3,300千円
2 ふじさん工業用水道事業工事契約（富士川浄水場1・2号沈殿池現場操作盤・制御盤改築工事ほか5件）	令和7年度から 令和8年度まで	507,000千円 （工事予定額 527,000千円） 令和7年度計上予算額 20,000千円
3 静清工業用水道事業工事契約（送水本線布設替工事ほか1件）	令和7年度から 令和9年度まで	951,000千円 （工事予定額 1,431,000千円） 令和7年度計上予算額 480,000千円
4 中遠工業用水道事業工事契約（寺谷取水場No.2導水ポンプ設備改築工事）	令和7年度から 令和8年度まで	78,000千円 （工事予定額 78,000千円） 令和7年度計上予算額 0千円
5 西遠工業用水道事業設備点検業務委託契約（初生浄水場ほか送水ポンプ設備ほか点検業務委託）	令和7年度から 令和9年度まで	12,200千円 （委託予定額 18,300千円） 令和7年度計上予算額 6,100千円
6 西遠工業用水道事業設計業務委託契約（中部幹線送水管布設替基本設計業務委託）	令和7年度から 令和8年度まで	20,000千円 （委託予定額 29,000千円） 令和7年度計上予算額 9,000千円
7 西遠工業用水道事業整備維持契約（初生浄水場中央監視設備整備維持事業）	令和7年度から 令和19年度まで	779,000千円 （整備維持事業予定額 779,000千円） 令和7年度計上予算額 0千円
8 湖西工業用水道事業設備点検業務委託契約（梅田浄水場電動弁ほか点検業務委託）	令和7年度から 令和9年度まで	2,600千円 （委託予定額 3,700千円） 令和7年度計上予算額 1,100千円
9 湖西工業用水道事業工事契約（梅田浄水場緩速攪拌機改築工事）	令和7年度から 令和8年度まで	43,000千円 （工事予定額 43,000千円） 令和7年度計上予算額 0千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
柿田川工業用水道建設費 ふじさん工業用水道建設費 静清工業用水道建設費 中遠工業用水道建設費 西遠工業用水道建設費 湖西工業用水道建設費	千円 80,000 1,701,000 788,000 278,000 717,000 73,500	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	3,637,500			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 592,849千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、32,586千円と定める。

令和7年度静岡県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	総	配	水	量	73,803,000m ³
	(7)	駿	豆	水道	8,577,500m ³
	(4)	榛	南	水道	4,781,500m ³
	(9)	遠	州	水道	60,444,000m ³
2	1	日	平	均配水量	202,200m ³
	(7)	駿	豆	水道	23,500m ³
	(4)	榛	南	水道	13,100m ³
	(9)	遠	州	水道	165,600m ³
3	給	水	対	象数	10市町
	(7)	駿	豆	水道	3市町
	(4)	榛	南	水道	2市
	(9)	遠	州	水道	5市町
4	建	設	改	良事業	5,631,048千円
	(7)	駿	豆	水道	256,188千円
	(4)	榛	南	水道	2,421,174千円
	(9)	遠	州	水道	2,953,686千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入					
第1款	水	道	事	業 収 益	6,994,900千円
第1項	営	業	収	益	6,516,455千円
第2項	営	業	外	収 益	478,445千円
支 出					
第1款	水	道	事	業 費 用	6,604,204千円
第1項	営	業	費	用	6,374,288千円
第2項	営	業	外	費 用	226,916千円
第3項	予	備	費	用	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,895,696千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額291,367千円、建設改良積立金243,188千円、過年度分損益勘定留保資金2,361,657千円及び当年度分損益勘定留保資金999,484千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		2,662,100千円
第1項	企 業 債		190,000千円
第2項	出 資 金		19,000千円
第3項	補 助 金		30,000千円
第4項	補 償 金		11,000千円
第5項	負 担 金		2,412,100千円
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出		6,557,796千円
第1項	建 設 改 良 費		5,631,048千円
第2項	固 定 資 産 取 得 費		9,676千円
第3項	企 業 債 償 還 金		912,072千円
第4項	補 助 金 返 還 金		5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 駿豆水道用水供給事業設備点検業務委託契約（五本松ポンプ場特別高圧受電設備点検業務委託）	令和7年度から 令和9年度まで	7,224千円 （委託予定額 10,836千円） （令和7年度計上予算額 3,612千円）
2 駿豆水道用水供給事業設計業務委託契約（送水本管ほか施設更新計画策定業務委託）	令和7年度から 令和8年度まで	34,000千円 （委託予定額 34,000千円） （令和7年度計上予算額 0千円）
3 榛南水道用水供給事業工事契約（榛南統合連結管整備工事（新一ノ谷線、御前崎大江線））	令和7年度から 令和8年度まで	1,240,000千円 （工事予定額 2,292,000千円） （令和7年度計上予算額 1,052,000千円）
4 遠州広域水道用水供給事業工事契約（於呂浄水場No.2沈澱池ほか機械設備改築工事ほか7件）	令和7年度から 令和8年度まで	988,000千円 （工事予定額 988,000千円） （令和7年度計上予算額 0千円）

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 1,000 18,000 171,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	190,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 725,830千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、12,181千円と定める。

令和7年度静岡県地域振興整備事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県地域振興整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	開発整備用土地取得	取得面積	54,000㎡
2	開 発 整 備	開発面積	594,081㎡
3	開 発 土 地 供 給	供給面積	11,099㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	開 発 整 備 事 業 収 益		458,200千円
第1項	営 業 収 益		409,767千円
第2項	営 業 外 収 益		36,433千円
第3項	特 別 利 益		12,000千円
		支 出	
第1款	開 発 整 備 事 業 費 用		562,599千円
第1項	営 業 費 用		498,484千円
第2項	営 業 外 費 用		61,115千円
第3項	予 備 費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		3,525,800千円
第1項	負 担 金		75,000千円
第2項	牧之原萩間地区事業収入		1,660,800千円
第3項	湖西内山地区事業収入		300,000千円
第4項	藤枝内谷地区事業収入		950,000千円
第5項	新規用地事業収入		540,000千円
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出		2,371,401千円
第1項	建 設 改 良 費		2,291,401千円
第2項	長泉東野地区事業収入返還金		80,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 牧之原萩間工業用地業務委託契約（実施設計業務委託）	令和7年度から 令和8年度まで	40,000千円 (委託予定額 80,000千円) 令和7年度計上予算額 40,000千円)
2 牧之原萩間工業用地工事契約（基盤造成工事）	令和7年度から 令和14年度まで	13,830,000千円 (工事予定額 14,080,000千円) 令和7年度計上予算額 250,000千円)
3 藤枝内谷工業団地業務委託契約（実施設計業務委託）	令和7年度から 令和8年度まで	25,000千円 (委託予定額 40,000千円) 令和7年度計上予算額 15,000千円)

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 182,772千円
- (2) 交 際 費 100千円

(重要な資産の取得及び処分)

第8条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	土 地	開 発 整 備 用 土 地	54,000 m ²

令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 事業計画	(1) 病 床 数	615床
	一 般 病 床	615床
	(2) 患 者 数	
	年 間 延 患 者 数	529,272人
	外 来 患 者	325,000人
	入 院 患 者	204,272人
	1 日 平 均 患 者 数	1,897人
	外 来 患 者	1,337人
	入 院 患 者	560人
2 建設計画	(1) 建設改良工事	528,399千円
	(2) 器械器具及び備品購入	839,375千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資金不足額の解消に充てるため、企業債（経営改善推進事業）2,300,000千円を借り入れる。

		収 入
第1款	病 院 事 業 収 益	43,567,960千円
第1項	医 業 収 益	35,501,142千円
第2項	医 業 外 収 益	8,061,818千円
第3項	特 別 利 益	5,000千円
第2款	研 究 所 事 業 収 益	853,465千円
第1項	研 究 所 収 益	853,465千円
		支 出
第1款	病 院 事 業 費 用	45,974,442千円
第1項	医 業 費 用	44,243,945千円
第2項	医 業 外 費 用	1,725,497千円
第3項	特 別 損 失	5,000千円
第2款	研 究 所 事 業 費 用	964,793千円
第1項	研 究 所 費 用	964,793千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,491,880千円は、当年度分損益勘定留保資金2,491,880千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	病院資本的収入			2,518,809千円
第1項	企業債			1,200,000千円
第2項	出資金			1,200,000千円
第3項	基金繰入金			4,000千円
第4項	受託金			114,809千円
第2款	研究所資本的収入			253,076千円
第1項	企業債			14,000千円
第2項	他会計負担金			1,000千円
第3項	受託金			33,000千円
第4項	出資金			205,076千円
		支	出	
第1款	病院資本的支出			5,010,688千円
第1項	建設改良費			1,319,774千円
第2項	企業債償還金			3,672,990千円
第3項	長期貸付金			16,800千円
第4項	敷金・保証金			1,124千円
第2款	研究所資本的支出			253,077千円
第1項	建設改良費			48,000千円
第2項	企業債償還金			205,077千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
静岡がんセンター経営改善推進費 静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 2,300,000 716,000 484,000 14,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	3,514,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用
- (2) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 16,842,598千円

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、676,702千円である。

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、20,295,722千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は次のとおりとする。

取得する資産	種類	名称	数量
	器械備品	I V R - C T	1

令和7年度静岡県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度静岡県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 年間総処理水量	32,692,000m ³
(7) 狩野川東部流域下水道	12,357,000m ³
(4) 狩野川西部流域下水道	20,335,000m ³
2 1日平均処理水量	89,567m ³
(7) 狩野川東部流域下水道	33,855m ³
(4) 狩野川西部流域下水道	55,712m ³
3 流域関連市町数	8市町
(7) 狩野川東部流域下水道	3市町
(4) 狩野川西部流域下水道	5市町
4 建設改良事業	2,158,000千円
(7) 狩野川東部流域下水道	1,005,000千円
(4) 狩野川西部流域下水道	1,153,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	流域下水道事業収益	5,322,352千円	
第1項	営業収益	3,100,813千円	
第2項	営業外収益	2,221,539千円	
		支 出	
第1款	流域下水道事業費用	5,322,547千円	
第1項	営業費用	5,107,162千円	
第2項	営業外費用	212,385千円	
第3項	予備費	3,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額586,703千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,000千円、減債積立金154,394千円、建設改良積立金30,250千円及び過年度分損益勘定留保資金362,059千円で補填するものとする。）。

		収 入		
第1款	資 本 的	収 入		2,127,750千円
第1項	企 業	債		524,000千円
第2項	国 庫	補 助 金		1,104,000千円
第3項	負 担	金		499,750千円
		支 出		
第1款	資 本 的	支 出		2,714,453千円
第1項	建 設	改 良 費		2,158,000千円
第2項	固 定 資 産	取 得 費		3,288千円
第3項	企 業	債 償 還 金		553,165千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 流域下水道事業下水汚泥処理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和7年度から 令和8年度まで	692,000千円 （委託予定額 692,000千円） （令和7年度計上予算額 0千円）
2 流域下水道事業道路管理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和7年度から 令和8年度まで	5,000千円 （委託予定額 16,000千円） （令和7年度計上予算額 11,000千円）
3 流域下水道事業設備整備工事契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和7年度から 令和8年度まで	6,000千円 （工事予定額 23,000千円） （令和7年度計上予算額 17,000千円）
4 流域下水道事業工事契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和7年度から 令和8年度まで	1,521,000千円 （工事予定額 2,266,000千円） （令和7年度計上予算額 745,000千円）

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 233,000 291,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	524,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的収支における営業費用、営業外費用相互間の流用
- (2) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 197,381千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,801千円である。